

平成27年度

市 政 方 針

鉏 路 市

目 次

I	はじめに	1
	－ 夢輝き、飛躍する釧路へ －		
II	平成27年度市政執行方針	8
III	おわりに	19

I はじめに

— 夢輝き、飛躍する釧路へ —

平成 27 年釧路市議会 2 月定例会の開会にあたり、市政の執行方針について所信を述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

私が市政を担わせていただき、7 年目を迎えました。この間、多くの皆様のご支援とご理解を得ながら、釧路市の発展のため、都市経営の理念の下、限られた地域資源を社会情勢の変化に即応して柔軟かつ重点的に投資することで、市民の皆様に豊かさを実感していただくための基盤づくりを進めてまいりました。

地域の豊かな自然、優れた人材、これまでに培い蓄積された技術やノウハウ、これら全てを最大限に活用するまちづくりを推進することで、釧路市の明るい未来が必ず拓けるものと確信しております。

時代の潮流

我が国の経済情勢は、現在の安倍政権下における、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」の一体的推進により、緩やかな景気回復基調が続いており、内閣府が公表した地域別経済動向において

も、北海道の景気は、「持ち直し基調が続いている。」とされています。その一方、消費税増税の影響などにより個人消費等は伸びず、前年度前半の実質GDP成長率がマイナスとなるなど、上向きの景況感は得られていないのが実態であると認識しております。加えて、経済社会のグローバル化を背景とした農畜産物自由化など、まだまだ地方を取り巻く環境は厳しい状況であります。

経済情勢の変化や人口減少社会、そして地方分権の進展など、地方を取り巻く環境が変化する中で、釧路市が将来にわたって持続的に発展していくためには、「都市経営」の視点を持った行政運営を進めなければならないとの決意の下、平成23年度に釧路市の財政の経常的な収支不足の解消や第三セクターの課題を解決するための「財政健全化推進プラン」、前例踏襲型の行政運営から脱却し、釧路市のことを考える市役所に変える「市役所改革プラン」、そして、独自の政策を展開するために都市経営の理念と政策展開の方向性を示した「政策プラン」の三つのプランを柱にした「都市経営戦略プラン」を策定し、これら三本のプランの一体的な推進と、選択と集中による重点的な投資で「プラス成長」の都市を目指してまいりました。

この間、「財政健全化推進プラン」では、第三セクターの課題を整理し、市民の皆様のご理解とご協力もいただき、巨額な

債務の解消を図り、「市役所改革プラン」では、「仕事の見える化」、予算編成過程における「職員提案事業」、公有資産マネジメントなどに取り組み、「政策プラン」では、人・モノ・金・情報といった地域資源を最大限に生かした取組の方向性を示し、域内循環、外から稼ぐといった取組が、各所で進んできております。今後も「都市経営」の理念に基づくまちづくりを進めてまいります。

我が国は、昭和 40 年代の第二次ベビーブーム以降、出生率は低下し、2008 年をピークとして人口減少の局面に入っており、今後、2050 年には 9,700 万人程度まで減少すると推計されています。加えて、若い世代が、過密で出生率の低い首都圏、大都市部に流出することにより、日本全体の少子化、人口減少につながっております。

「日本創成会議・人口減少問題検討分科会」が、「2040 年に若年女性が 5 割以上減少する地域は消滅の可能性がある」とし、現在のような状況が続けば、こうした「消滅可能性都市」が全国の市区町村の約半数にのぼるという推計結果を発表したことは、記憶に新しいところであります。

この「消滅可能性都市」には、釧路市も含まれ、2040 年には約 10 万人強、約 4 割の人口が減少することになると推計されております。

釧路市の人口は、昭和 55 年の 227,234 人をピークに減少に転じており、2 月 5 日に総務省統計局が発表した 2014 年の「住民基本台帳人口移動報告」によると、釧路市は 941 人の転出超過の状況であります。昨年の 1,150 人よりは転出超過数は減少したものの、人口減少に歯止めがかからない状況です。

人口推計は、一定の係数等で今後の推移を計算し導き出され、その時の社会情勢の変化などにより、実際の数値は変化するものではありませんが、現時点における一つの目安にはなります。

人口減少は、地域経済の規模縮小、人材不足などによる生産力の低下を招き、さらなる人口減少を加速させることになり、地域に大きな影響を及ぼします。これまで、人口減少、少子化対策は、国が主体となって取り組む政策であり、地方自治体は、それを補完していくのが使命であるとの概念が主流であったと思います。しかし、今、まちの将来を見る時に、これまでの取組がどうだったのか、将来はどうなるのか、どう対処すべきかということ、そこに住む人たちが同じ方向を向いて考え、取り組んでいくことが必要となっております。

昨年 12 月、国は、人口減少と地域経済の縮小を克服するため、東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希

望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決を基本方針とした「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

景気の停滞、人口構造の変化が、社会保障や雇用など、日本の成長を支えてきた社会システムの信頼を損ない、非正規雇用の問題をはじめとする雇用環境の悪化、業種・地域による人材不足など、依然、改善しなければならない課題は山積しています。

若者や子ども達が将来に希望を持つことができない社会になることは、何としても食い止めなければなりません。それが、今を生きる私たちに課せられた使命であると考えております。

これまでの歴史を振り返っても、ここ釧路市は、豊かな自然の恵みを基盤とした、「生産するまち」として発展を遂げてきたことは明らかです。

モノを生み出す力こそ、わがまちの大きな原動力になっています。人口減少が進み、「モノを生み出す力」が減少することは、まちの活力をも減少させてしまいます。

釧路市が将来にわたり持続可能な都市であるためにも、地域固有の資源を磨き上げ、付加価値をつけて、人・モノ・金・情報の循環を維持していくことで、地域経済を底上げし、雇用環

境を整え、安心して暮らせるまちづくりを進めることが必要です。

先人の培ってきた知恵と技術をしっかりと受け継いで、次世代に継承し、活力を更に高め、行政と市民の皆様が力を合わせて、これからの時代を生き抜いていかなければなりません。

新たな時代に

さて、いよいよ、この3月に北海道横断自動車道の白糠インターチェンジが開通となり、釧路管内に高速道路が到達します。また、平成27年度には、阿寒インターチェンジの開通も予定され、国際バルク戦略港湾「釧路港」、空の玄関である釧路空港、そしてこの高速道路の延伸により、道央圏をはじめとする道内地域のみならず、国内、あるいは国外への動脈がフル稼働する環境が整います。「生産都市くしろ」の底力を発揮できる基盤は、着実に出来上がっています。この機会をしっかりと掴み、これからの持続的な発展に結び付けること、すなわち地域産業を底上げし、生産力を高めることが、厳しい時代を生き抜く、大きな手段であります。

まちづくりの
基本姿勢

幸いにも、このまちには、恵まれた自然の中に、様々な地域の資源があります。この地域資源の価値を高め、外から稼ぐ力を蓄えていくことが必要です。

これまで歩んできた道のりを振り返りつつ、新しい時代に向

かって、心豊かに暮らし続けるまちづくりを進めて行かなければなりません。

これからのまちづくりに大切なこと。それは、互いがそれぞれの役割を持って、一つの方向に向かって進んでいくことだと思います。

自分たちの役割は何か、何ができるかを主体的に考え行動すること、釧路市民の皆の力は非常に大きいものだの実感しています。この力がさらに結集することで大きな推進力が生まれます。皆さんとともに、この力を培い、そして、このまちで生まれ育ったことに誇りを持ち、皆で力を合わせて、どんな苦難も乗り越えて輝く明日を築くことができるまちを創りたい。これが私の目指す「釧路」の姿です。

このような「釧路」の将来像を具現化するため、平成27年度の執行方針について、以下ご説明申し上げます。

II 平成 27 年度市政執行方針

財政環境

国の平成 27 年度地方財政対策は、地方が地方創生に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方交付税等の一般財源相当額は、地方創生のための財源等を上乘せして、総額で約 1 兆 2,000 億円の増加となりました。

しかし、釧路市における平成 27 年度の地方交付税は、マイナス 2.9%、7 億 4,000 万円の減となり、市税全体では、固定資産税で評価替の影響などによる減収が見込まれるものの、市民税では、景気の回復基調による法人分の増収が見込まれることなどから、全体で 1.0%、2 億円の増を見込んだところであります。

予算編成

このような中、平成 27 年度の予算編成では、集中取組期間の最終年度となる「財政健全化推進プラン」の確実な推進により、財政基盤の確立を図るとともに、昨年までに引き続き、「政策プラン」の 4 つの実践ビジョンを重点分野としています。加えて、本年は、人口減少を少子化対策や雇用の創出等により「食い止め」、交流人口の拡大等により「補完し」、コンパクトなまちづくり等により「対応していく」という、「三本の矢」の一体的推進により、人口減少社会に果敢に立ち向かっていくことといたしました。

人口減少を「食い止める」ことは、簡単なことではありません。国や北海道の取組と同時並行で施策を推進する必要がありますが、即座に効果が発揮されるものではありません。

中長期的な施策は、今後さらに検討を重ねてまいります。人口減少に真正面から向き合い、今できることから始める。そのような観点で、平成27年度から取り組んでまいりたいと考えております。

人口減少を「食い止める」取組として、安心して子どもを産み育てられる環境づくりが重要であります。平成27年4月からスタートする「子ども・子育て支援事業計画」に基づき「0歳児の受け入れ拡大」、「障がい児保育事業の拡大」を行うとともに、「病児保育事業」の実施に向けた調査等を通じて、子育て支援の充実と女性の就労しやすい環境づくりを進めます。また、放課後児童クラブの学齢を拡大し、保育を必要とする就学児童の居場所づくりを行うほか、短時間勤務の臨時職員を採用する子育て等支援枠を創設します。

男女の区別なく平等な社会を実現するため、男女平等参画センターを開設し、市民の皆様への情報提供・啓発・相談などの取組を進めてまいります。

また、不妊治療費の一部助成を継続し、妊娠・出産の環境を

整備してまいります。

加えて、若年者就労促進事業などにより、若年者の雇用環境を整備するとともに、就学のために市外に出た若者が地元に戻り就職できるよう、産業の底上げを図ります。また、地場製品の普及促進、販路拡大や地元事業者の受注機会の増大につながる取組などにより、生産力の向上と外貨の獲得を目指します。

さらに企業誘致などにおきましても、港湾、道路など物流機能を生かした業種への誘致を進めるほか、既存の立地企業へのサポートも進めてまいります。

域外の人を地域に呼び込み、地域経済の発展を目指すことにより、人口減少を「補完する」ことも重要であります。このため、移住・長期滞在の取組を推進するとともに、国内観光客のさらなる誘致並びに東南アジアなど需要の伸びが見込まれる海外観光客の誘致に取り組んでまいります。

また、MICEによる交流人口の拡大を図るため、コンベンション誘致に係る助成制度を新設し、受け入れ態勢の強化を図ってまいります。

先ほども述べましたとおり、本年3月にはいよいよ高速道路がこの釧路圏に到達する運びとなり、道央圏などとの移動時間は大きく短縮されることとなります。

物流面のみならず、交流人口の拡大に大きく寄与することか

ら、道央圏における高速道路の利用促進活動に努めてまいります。

人口減少を「食い止める」、「補完する」という取組と同時に、人口減少という大きなトレンドを踏まえ、覚悟を持って、このまちを維持・発展させるためにどう「対応していく」ということも重要な観点であります。

平成24年度に策定した「コンパクトなまちづくりに関する基本的な考え方」に基づき、拠点性の向上につながる地域の魅力づくり事業などへの支援を行うとともに、都市機能や居住が集約された歩いて暮らせるまちづくりを目指し、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画の策定を進めてまいります。

また、公有資産マネジメントに取り組み、公共施設等保全計画等を策定するとともに、公共施設等の適正配置と整備についての検討を進めてまいります。

人口減少に関しての中長期的な取組につきましては、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「長期人口ビジョン」を策定する中で、市民の皆様のご意見も伺いながら方向性を見出してまいりたいと考えております。

平成23年度に策定した「都市経営戦略プラン」は、新年度に5年の節目を迎えます。

政策プランの
実践
ビジョン実現に
向けて

これまで進めてきた、市役所改革プラン、財政健全化推進プラン、政策プランの一体的な取組の効果を検証し、次のステップへの足掛かりを見つけてまいります。

都市経営の視点に立ったまちづくりを進める上では、市民の皆様との連携・協働が欠かせません。自立した地域の実現のためにも、例えば、町内会のように地域のつながり、絆を深め、地域コミュニティを大切にしながら、まちづくりを進める取組を促すことが必要です。

市民、議会、行政がそれぞれの役割を果たして共に協力し合い、市民が主体的にまちづくりに向き合うための規範として、「鉏路市まちづくり基本条例」を本議会に提案させていただいております。

市民との協働、市民のまちづくりへの主体的な参加などにより、都市経営の視点に立ったまちづくりにつながるものと考えております。

政策プランによるまちづくりの方向性は、地域経済、雇用など「生産都市くしろ」の基盤づくりに向けた考え方であり、これらの具現化を図るための事業にも重点を置いて、施策の推進を図ってまいります。

地域経済がプラス成長に向かうために、あらゆる地域資源を

地域資源の価値を
高め域内循環
させる地域経済

生かし、「域内循環」に取り組むことで、「外から稼ぐ力」を強化することが必要です。農林業・水産業などの一次産業において、草地や漁場の整備などの基盤整備を進め、地域資源の確保に努めるとともに、地場産品の高付加価値化や普及促進を図るほか、水産物全体の消費拡大や商品力の向上、地元材の活用など、域内循環の取組を引き続き進めてまいります。

これまで釧路市の発展を支えてきた石炭産業については、採炭保安技術の国際貢献炭鉱として、国内唯一の生きたヤマをフィールドにした研修事業が高く評価されています。さらに国・道・関連企業と連携して、地産エネルギーを活用した事業の推進など、釧路炭鉱の長期存続に向けた取組を支援してまいります。

阿寒地域におきましては、阿寒丹頂の里エリアの誘客促進のため、施設機能の統合を進めるほか、阿寒湖温泉地区におきましては、平成27年度から運用開始となります入湯税の超過課税分を、観光振興の新たな財源として、世界水準の観光地づくりや、観光客への「おもてなし」の充実による誘客の促進を図ってまいります。

音別地域につきましては、キクイモの栽培・保存、カラマツオイルの分析などに引き続き取り組むほか、露を原料とした和紙「富貴紙」の文化の継承と普及促進を図ってまいります。

地域を担う人材の
育成と雇用

子ども達の健やかな学びを育むことは、地域を担う人材を育成する上で重要です。「釧路市教育推進基本計画」に基づく具体的な施策を着実に推進し、学力の向上に向けた取組を進めるとともに、不登校対策など教育環境の整備に努めてまいります。

地域経済を持続的に支える労働力の確保に向けては、郷土釧路で働くことを意識した次世代の担い手や専門的な人材などの育成を進めて行くことが重要です。特に建設業や介護職場など人材の不足している職場への就労促進や技術向上につながる取組を進めてまいります。

みんなが安心して
暮らせる都市
づくり

市民の皆さんが将来にわたって安心して暮らし続けることができるよう、非常時に備えるまちづくり、社会基盤の整備を継続するとともに、孤立死など無縁社会の解消も進めて行くことが必要であると考えております。

このため、大津波発生時の避難経路を確保し安全対策を進める観点から、新釧路川左岸通及び美原西インター線などの整備や柳橋通の4車線化などを行うほか、災害時の情報伝達のシステム整備を継続いたします。また、子ども達の安全を確保するための防災教育などにも取り組んでまいります。あわせて、災害時の防災力、消防力を高めるため、地域住民及び自衛隊や海上保安部などの防災関係機関と連携した釧路市防災総合訓練の実施や、はしご車をはじめとする資機材の整備にも努めてまい

ります。

施設整備におきましては、学校施設の耐震化を継続するとともに、道路、橋梁など社会資本の長寿命化に向けた取組を進めてまいります。

防犯面におきましては、地域の見守り安全マップの作成や防犯カメラの設置など安全対策に努めてまいります。

また、市民の皆様のライフラインとして、上下水道施設の整備を継続いたします。

障がい者や高齢者などが地域から孤立することのないよう、関係機関との連携により、地域安心ネットワーク事業の取組を継続いたします。

ひとり親家庭の支援につきましては、「第4次ひとり親家庭自立促進計画」を策定するとともに、経済的自立に結びつく資格取得等への支援を継続いたします。また、障がい者の就労移行支援を促進するとともに、障害福祉サービスの未利用者への支援に向けた取組を進めてまいります。

生活保護世帯の自立支援の取組を継続するほか、生活困窮者の自立を促進するための取組を進めてまいります。

釧路市の自立的な発展に向け、東北北海道圏域の地域資源を守り生かす域内循環の取組を推進するとともに、国内外の需要拡大のため、陸・海・空の社会基盤を整え、物流・公益機能の向

上を図り、あわせて、防災と医療機能を高め、東北海道の中核都市としての拠点性の向上を図ってまいります。

港湾では、国際バルク戦略港湾の整備を促進し、物流機能の向上を目指すとともに、特定貨物輸入拠点港湾の指定に向けた取組や、島防波堤や新西防波堤の整備を進めてまいります。

さらには、クルーズ船の安定的な寄港数を確保するため、船会社や利用客のニーズを的確に捉え、受入態勢の充実と効果的な誘致活動に取り組んでまいります。

釧路空港の航空路線網については、現在、新千歳空港において、発着枠や受入態勢の問題で海外航空路線の増便が困難となっていることから、今後は道内地方空港と連携した受け入れや誘致活動に取り組んでいくことが重要であると考えております。また、国内路線についても、東北海道地域が連携し、利用促進に向けた取組を進めてまいります。

市立釧路総合病院では、将来にわたり地域住民への質の高い医療サービスを提供するため、地方センター病院としての役割とともに、地域医療構想を見据えながら、高度医療、救急医療の機能強化に向け検討を加速してまいります。

駅周辺整備につきましては、防災の視点を含めた整備について、関係機関による検討を行ってまいります。

広域拠点としての中心市街地の活性化につきましては、民間事業者の再開発事業を支援するとともに、新図書館の整備もあ

公共料金

わせ、賑わいの創出につながる取組を進めてまいります。

次に、公共料金についてであります。

国保料につきましては、前年度と比較して、医療分は3,448円、後期高齢者支援金等分は3,653円、介護分は2,758円の減額となりましたことから、一世帯当り平均保険料は、9,859円の減額となりました。

また、特定健診受診率の向上を図るため、医療機関から提供を受けた診療情報を活用する取組を行うこととしております。

介護保険料につきましては、介護報酬がマイナス改定となった一方、要介護認定者数の増や介護サービス基盤の計画的な整備による保険給付費の増加のほか、第1号保険料負担率の増加などにより上昇が見込まれたところであります。このため、介護給付費準備基金から1億4,000万円を繰り入れることなどにより保険料の上昇の抑制を図り、第6期計画期間の基準額の月額を5,050円としたところであります。

行財政改革

行財政改革につきましては、平成27年度予算編成において、事務事業の見直し、総人件費の抑制などに取り組んだ結果、見直し効果額は普通会計で約5億5,000万円、全会計で約7億6,000万円となったところであります。なお、市立釧路総合病院を除く部局の職員定数は、減員38人、増員10人、差し引き

28人の減となりました。

今後とも、安定的な財政基盤の確立を目指し、効率的な行財政システムの構築に努めてまいります。

さて、本市一般会計の歳入予算は、地方交付税が市税を大きく上回る構造となっております。平成27年度予算におきましても、一般財源総額約518億2,000万円のうち、地方交付税が245億4,000万円と47.4%を占め、市税は39.6%の約205億3,800万円となっております。

釧路市が政策プランを推進しながら自立的発展を目指すためには、自主財源の比率を高める必要があります。市税の増収につながる取組の推進や、税外収入の確保に努めるなど、長期的な視野で財政構造の改革を図ってまいりたいと考えております。

Ⅲ おわりに

「ローカルなことでも、見事に書かれていさえすれば、
ナショナルになり、インターナショナルにもなる」

これは、イタリア在住の作家、塩野七生さんのエッセイ集の
一文です。

私たちの住む釧路は、ローカルです。日本の地方都市。大都
市圏ではない地方都市にあって、そこに住む人たちが、どのよ
うな心持ちで、日々暮らしていくか。

ローカルという言葉の意味は、地方ということだけではなく、
ある特定の地域固有のさまという意味も持っています。

このローカルこそが、これからの時代の大きなキーワードで
あると考えております。まさに地方の生き方、進み方が、塩野
さんの言葉に表れているのではないか、このように感じており
ます。

地域固有のさま、これはその地域にしかない特色であり、そ
の特色をどうしつらえていくか、そのしつらえ方によっては、
ナショナル (国民的・国家的) になり、インターナショナル (国
際的) にもなる。そういう可能性がある。

私たちは、これまでの歴史を振り返っても、多くのものを生み出してきました。

釧路地域で観ますと、明治から大正にかけ、石炭は川を上り標茶硫黄精錬所へ運びこまれ、釧路川流域で切り出した木材を流送し、木材の集散地としての機能も果たし、川岸に材木工場が作られ、製紙業が起こることとなりました。

また、魚の干場の中に造船所や倉庫が立ち並ぶなど、漁業、林産業、そして港、石炭という様々な生業が入り組んで発展してきました。

阿寒地域においても、明治の入植者による農耕により発展し、後には石炭産業、そして、日本を代表する温泉街となった阿寒湖温泉街の拡がり、音別地域では、入植者による農耕と石炭産業により、まちの進展が進み、今日に至っています。

高度成長期に急激に人口が増加し、それ以降、人口増を目指した産業集積が行われてきたこの釧路が、今直面している人口減少という社会情勢の変化に対応するためには、これまで培ってきた生産技術、生産力を高め、より磨きをかけて、ローカルからナショナルを目指す、そういった気概を持つことが大切であると痛感しております。

平成17年の3市町合併から10年、それぞれの地域で培ってきた生産する力を、これまで以上に高めていくことが望まれま

す。小さい力でも集まれば大きくなり、そこに技が加わることで、大きな推進力となると信じております。

今、阿寒では、赤いベレーの温泉水を原料とした石鹼「エピル（エピルとは、アイヌ語で清めるという意味）」を商品化し、販路開拓も含めた取組が始まりました。

音別では、合併前の時代から、蕨の皮でつくった和紙、「富貴紙」を製造していました。今も音別の子どもたちは、ふき紙で作った卒業証書を受け取っています。近年、国際的に和紙の価値が高まっていますが、このふき紙も立派な和紙の一つです。和紙職人の育成などを進め、本格的な商品開発にも取り組むことを検討しています。

まさに、ローカルな取組ではありますが、知恵と技を出し合っ
て、磨きをかけることでナショナルになる可能性は大いにある
と思います。

どんなに小さな取組でも、視点の持ち方、アイデア、工夫で
大きな花を咲かせることができるかもしれません。

こうした夢と希望を持ち、輝く明日を目指して働き続けるこ
とのできるまち、誇りを持って住み続けることのできるまちに
なってほしい、そう願うとともに、私自身も身を粉にして頑張っ
てまいります。

そのためにも、市民の皆さんの力を地域の力、社会の力として結集いただき、互いに支え合い、心豊かなまち、生産力あふれるまちの実現をともに目指してまいりましょう。

議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、平成 27 年度の市政方針といたします。